

寒川町文化財サポーター制度

～未来につなげよう 寒川の歴史と文化～

はじめに

寒川町の文化財って何でしょうか？

文化財はまちの宝であり、後世に残していくべきものです。

まちにある文化財を保護・保存し、それらを将来へと引き継ぐとともに、多くの町民に文化財に対する知識を広めることは、できないのでしょうか。例えば、歴史的建造物はまちの象徴であり、遺跡や史跡はまちの歴史を知るうえで不可欠です。また、いまでもまちの美しい景観を目にできるのは環境を守ってきた人々の努力に他なりません。

残念なことに実際に住んでいる町民の方でも、寒川の素晴らしさに気づいていない方がおられます。まずは、自分たちの身近には大きな財産があるとの気づき、そしてこれらを途切れさせることなく守っていかねばなりません。

文化財を活かしたまちづくりは、できないのでしょうか？

文化財はまちを特徴付けており、まちづくりにはこれらの文化財を積極的に活用し、文化財の魅力を広く理解することで、まちの活性化を図ることが可能であり有効です。

文化財は、有形・無形、指定・未指定を問わず、“本物”のみが持つ力強い魅力を備えています。その観点からも、大きな魅力を持つ文化財はまちづくりに欠かせません。なぜなら文化財そのものだけでなく、文化財を取り巻く周辺環境、そしてそこに暮らす人々の理解と結びつきが必要だからです。祭礼行事や民俗芸能等は人と人の絆によって受け継がれてきた象徴とも言えます。言い換えると文化財保護は、まちづくりそのものに他なりません。

1. 問題、課題

まちの文化財はまちで守る：文化財保護には、町民の方々の関心や協力がもっとも必要です。今、現在のためだけではなく、寒川の未来のために、文化財は大切だと認識し守り続ける意識が大事です。

まちの文化財はまちで守りたい：“まちの文化財はまちで守る”には、どうしたらよいのでしょうか。以下を、その問題解決のための課題と捉えます。

1-1) 寒川町の文化財を知ること

寒川町の文化財って、なんなのでしょうか。

寒川町には、神奈川県指定重要文化財や寒川町指定重要文化財があります。

いくつあるか知っていますか？その価値を知っていますか？

では、民俗文化財、埋蔵文化財はどうでしょうか。

寒川町の文化財を知ることから保護・保存は始まります。

1-2) 人材育成の必要性

文化財の保存・活用が幅広く活発に行われていくには、活動に参加する多様な人材を育成する取組が欠かせません。

そのためには、文化財の価値を分かりやすく伝え、文化財を取り巻く関係者とのつなぎ役となる[文化財サポーター]の育成を図ること、そして町民の参加を促す仕組み作りの必要があります。

1-3) 文化財を活かしたまちづくり

具体的には、文化財学習センター等の文化財関連施設や公民館活動を通して、文化財の保存・活用のための基礎的な知識・技術を生涯学習の一環として町民に提供し、ボランティアガイド等の[文化財サポーター]の育成を目指すことです。

さらには、文化財を活かしたまちの活性化、まちづくりを総合的に調整する文化財サポーター・リーダー等の育成も必要かも知れません。

1-4) 行政の関わり

まちに密着した、きめ細かく幅広い文化財の保存・活用の取組を可能とするためには、行政の関わりが不可欠です。

文化財の価値を分かりやすく伝え、文化財を取り巻く関係者とのつなぎ役となる[文化財サポーター]の育成を図りながら、行政として町民の自発的で積極的な関わりを促すよう努めて頂きたいです。

町民の共有財産である郷土の資・史料や文化財及び伝統文化等を良好な状態で守り、活用し、将来にわたって継承する活動は、町民と行政との協働により効果的に進めることができるのではないのでしょうか。

2. 改善案

『文化財サポーター制度』の導入を提案します。

文化財学習については、底辺を広げる活動が必要である、と考えております。それは、基礎的な知識を学習することから始まると思うのです。その実現の一助として、『文化財サポーター制度』を提案します。基礎を習得したのち、[文化財学習プログラム]や[世界遺産教育]などを積み上げていくのはいかがでしょうか。

【寒川町文化財サポーター制度】

目的

寒川町の歴史や文化を生涯学習を通して周知し、文化財のみならず文化財を取り巻く周辺環境をも将来世代へと引き継ぐ大切さを理解し、発信する

目標

- ・ 文化財サポーター育成
寒川町の文化財について、講座を通して体系的に学べる学習プログラムを構築し実践する
- ・ 指導者育成
講座により知識を学ぶだけでなく、学んだ知識を発信者として活用できる

方針

- ・ 『文化財サポーター制度』を周知、運用する
- ・ 文化財サポーター事務局の立ち上げ
- ・ 講座運営のため講師陣の選定
- ・ 講座内容(カリキュラム)の決定と、実践
- ・ 指導者登用制度(対象は講座修了者)の仕組み作り

着目点

文化財サポーター制度は、以下による

- ・☆☆☆ [1星サポーター]:基礎編 - 町の文化財を知る/文化財とは(考え方)[人類共通の宝物]
- ・☆☆☆ [2星サポーター]:応用編 - 文化財の保護・保全、遺跡実地見学
- ・☆☆☆ [3星サポーター]:活用編 - 次世代に向けて文化財とSDGs～[文化の多様性・国際理解]

[3星サポーター]:活用編修了者は、文化財学習を推進するリーダーとして活動に協力してもらう

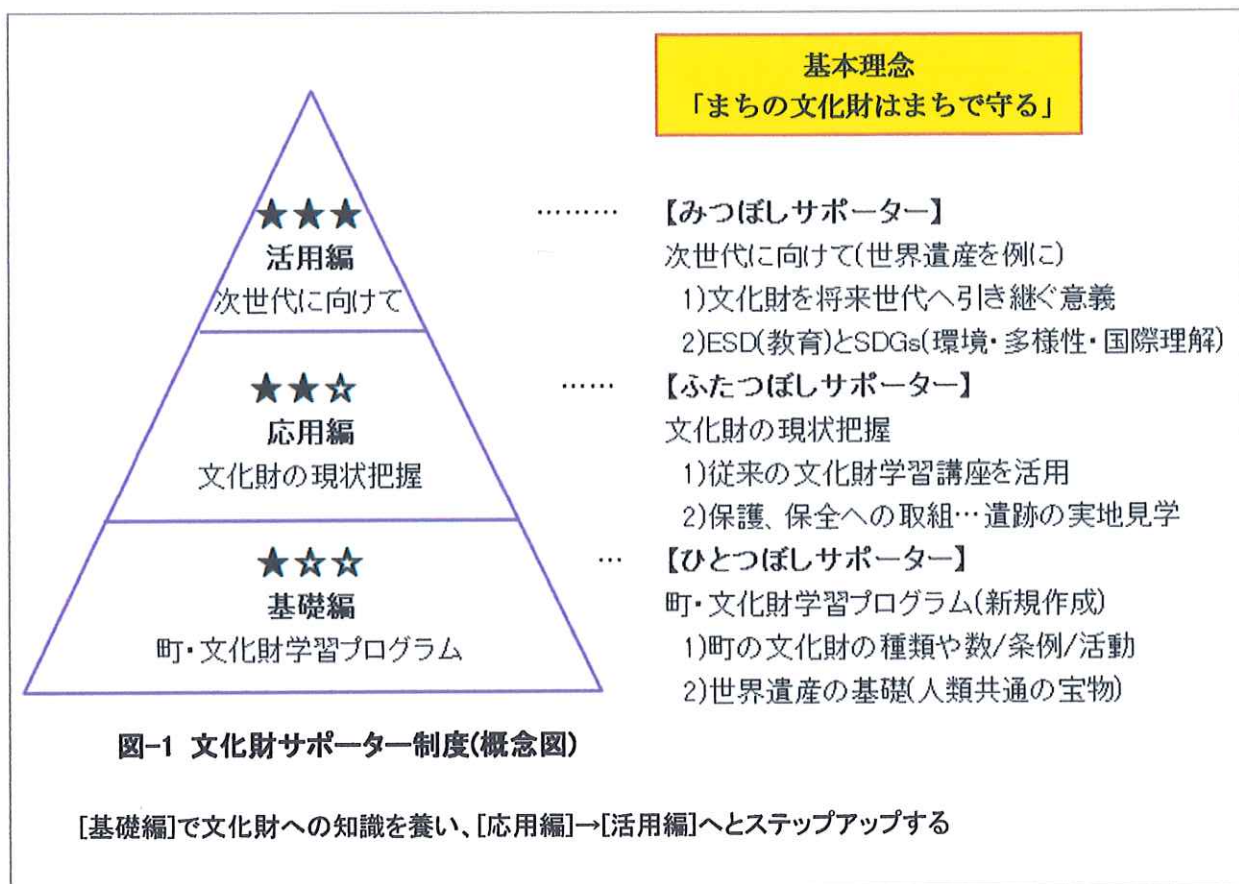


表-1 文化財サポーター制度 学習ステップ

ステップ	ランク	*	内容	呼称
基礎編	☆☆☆	*1	町・文化財学習プログラム 1)寒川町の文化財を知ろう 2)世界遺産の基礎[人類共通の宝物]	ひとつぼしサポーター
応用編	☆☆☆	*2	文化財の現状把握 1)従来の文化財学習講座を活用 2)保護、保全への取組…遺跡の実地見学	ふたつぼしサポーター
活用編	☆☆☆	*3	次世代にむけて(世界遺産教育) 1)文化財を将来世代へ引き継ぐ意義 2)ESD(教育)とSDGs[環境・多様性・国際理解]	みつぼしサポーター

*1 町の文化財の種類や数、文化財を守る取組み、世界遺産条約(国際条約)誕生とその考え方

*2 文化財学習センターや文書館の活用

*3 多角的な視点をもってまちの伝統や文化財の課題に対応する

表面（名刺サイズ）

裏面（名刺サイズ）



図-2 講座終了証「寒川町文化財サポーター・カード」（イメージ）

3. 改善後の効果

3-1 文化財を活かしたまちづくり

『文化財サポーター制度』を導入することで、文化財の保全・活用及び文化財保護思想の普及が図れます。文化財サポーター講座の修了者等を、[町・文化財サポーター]として登録し、活動機会や情報などを提供するとともに、サポーター等が行う各種活動を支援することで、循環型の制度が構築できます。これにより、文化財を活かしたまちづくりを導くことができます。

3-2 文化財に親しむ機会の提供

文化財を身近に感じられることから、自発的な活動参加を促進できます。

- ・制度の実施や広報の充実により、町民の文化財保護に関する意識向上が図れる
- ・文化財を活用した町民への学習機会を提供できる
- ・世界遺産教育を通じて国際感覚を持つ機会を提供できる

3-3 施設の活用

文化財に親しむ機会の提供を通じて、現在の公共施設をより効果的に活用でき、町民の活発な交流が生まれます。

- ・文化会館・公民館：講座の実施、文化財を活用した学習機会の提供、自発的サークル
- ・文化財学習センター：歴史講座、遺跡見学会、文化財の発掘と整理、保存・活用、展示活動
- ・寒川文書館：郷土の歴史、勉強会、古文書の調査、修理、実習

おわりに

『文化財サポーター制度』の必要性や大切さを広く町民に伝えるには、現在、文化財を意識していない人が興味・関心を高めたりできるよう、身近なところで寒川町の歴史・文化などについて学べる機会を常に提供し充実することです。併せて、学ぶ意欲を持った町民が学習機会にふれることができるよう、情報提供の充実も大切です。しかし、学びはあくまでも手段であり、その先の成果を手に入れるためのものです。学びから得た成果を活用することで、この制度は継続していくと考えます。

『文化財サポーター制度』は、令和4年度施政方針の基本目標「まちづくりの原動力となるひとづくり」に掲げる課題解決に寄与できうるのではないのでしょうか。

文化財は美術館や博物館にあるだけではありません。
私たちの日常にあるものすべてが歴史であり文化であることを実感できるまちづくりが、実現できることを期待します。

回答

<文化財サポーター制度>

【所管：教育政策課】

当町の文化財保護行政に対しまして、ご提案をいただきありがとうございます。ご提案の文化財サポーター制度につきまして、教育委員会内でまずは内容の検討を行いたいと考えております。今後とも文化財保護行政につきまして引き続きご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。